かぜ ひかる　2010年11月号
全国福祉保育労働組合東海地方本部
〒・・・・・・・・
名古屋市熱田区沢下町・・・
労働会館東館・・・
TEL 052-881-2971
FAX 052-881-2998
e-mail fukuhotk@onyx.dti.ne.jp
http://www.fukuho-tokai.jp/
発行責任者・三冨　和歌子

風光る

『組合があったからこそ』『組合があったから仕事の喜びと悩みが』『語り合おう仕事の喜びと悩みを』

10月14日に組織強化の位置づけで、支部交流会の企画として・月に行った『語り合おう仕事の喜びと悩み』の第二弾を行いました。

組合員の意見が出発点

・月の拡大支部交流会の中で、次年度の支部交流会の年間計画を考えていたときに障害職場の組合員から、「職場の中で悩みや大変さの相談がしにくい」「おなじ職場の仲間だけでは行き詰まってしまう」という意見があがったことをきっかけに、今回の取り組みが始まりました。

小グループごと、話された中身を報告し合いました。

組織部担当の執行委員の打ち合わせの中で、まずは交流すること、思いに共感してくれる仲間に話せる場が要求なんだと捉えて、さっそくすすめることになりました。

参加者一人ひとりが主役になれるものを

取り組みでは、少人数のグループに振り分けることで、参加した一人ひとりが話せるようにしたい、自分が組合に入ってよかったことを振り返りながら語るリレートークをしてはどうか。など、聞くだけではない自分たちが主役になれるようにしました。

当日、分会・支部から45名の参加があり、「組合があったから」といったテーマでリレートークをしてもらい、その後で、・班に分かれてグループトークをしました。

組合が支えになった

リレートークでは、職場の中で矛盾に感じたことを分会の会議の中で要求として職場改善につなげていったこと。職場が企業委託されそうなときに地本の仲間たちが支えてくれたことが心からの励みになったこと。働いていて、思ったこと感じたことを、組合で率直に話し合うことで、改善することができた。「変えられる」と思ったから働き続けられることなどが語られ、職場や周りに組合があることが支えになってきていることが参加者とともに共感できたと思います。

グループトークでは、職場の種別を越えて交流ができました。どのグループでも、仕事のしんどさから「・忙しさが・ハンパない・」「職場で病休者がでてしまった。自分になにができただろうか」と悩みがたくさん出されたり、障害職場の組合員から保育制度のことを聞かれて、緊迫している情勢の話しになったりもしました。全体として、どのグループでも悩みが出されていたのが、今回の特徴だったと思います。

リレートークで話される中身に共感し、聞き入る参加者

参加した皆さんから「自分の現状が客観的に見てどうなのか、ということがわかった」「自分の分会がもっと真剣に自分たちのことを考えなければ、行動しなければ・と思った。分会で発言しようかな」「もっと話がしたかった。今度はテーマ別でグループトークしたい」「悩んでいるのは自分だけじゃないんだ。まずは仲間を作って話せる関係を作りたい」「他の分野・種別・の人の話が聞けてよかった・多数・」。など多くの感想も寄せられました。

この『語り合おう』企画をパートⅢ、Ⅳへと積み重ねていくことが、地本の産別結集のつながりになっていくと思います。

風の音は2面になります

《特集》保育・福祉の最低基準が壊されようとしている

すでに新聞などで報道されているように、11月・日、内閣府は今後10年をめどに保育所・幼稚園を「こども園」に一体化する方針を発表しました。その中で、保育料の自由設定を容認し、企業参入も明言しています。

その翌日、「地域主権改革」に先行する形で、全国知事会の「地方分権推進特別委員会」は、保育所の面積・人員配置基準を緩和することなどを盛り込んだ「構造改革特区」を全国規模で申請することを決定しました。これは、事実上憲法25条「国民の生存権保障」を守るための最低基準の破壊を意味します。

保育・福祉が切り崩されようとしている今、その問題点を再度確認してみましょう。

・・「こども園」って何・・

・・「子ども・子育て新システム」で導入が予定されていた、親の就業状況などに関係なく、就学前の全ての子どもが利用できる施設。以前から施行されている「認定子ども園」とは別のもの。

現在の自治体・市町村・が設置の権限を持つ認可制から、基準を満たせば誰でも運営できる届け出制にすることで、より企業参入がしやすくなります。そうすることで保育を「お金で買うサービス」にして市場化し、保育にかける公的支出を抑えることが目的です。また、この間財界は「保育は成長産業」として注目し、国に参入させるよう強要してきました。

・全国知事会が申請する構造改革特区」って何・

・・正式には「構造改革特別区域」といい、「小泉構造改革」内閣時代に成立。法律などで定められている基準や条件を緩和させることができる、特定の地域・市町村など・のこと。

この「特区」で試験的に規制緩和を行い、問題無いならそれを全国展開するという、各種規制緩和の突破口になっています。

近い例では、愛知県田原市がこの「特区」申請で、数年前から保育所給食の外部搬入を導入しています。

「特区」はあくまでも「限定された特定の地域」を意味しており、今回のように全国知事会が、全国規模で申請がすることは前例も無く、異様な事態と言えます。

・地域主権改革の問題は何・

・・地域主権改革は、国の定める最低基準などを各自治体で自由に決めてもいいことにして、本来国民の生存権を守るために使うはずのお金も、自由に使ってもいいとするものです。以前は地方分権と言われ、「特区」同様に小泉内閣時代から具体化が検討されてきたものです。

もともと憲法25条で規定されているように、「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を持ち、国はこれを保障しなければなりません。その事を具体的に規定しているのが、国が全国一律で定める「最低基準」です。

国が責任をもつ基準だからこそ、この基準を守るために必要な予算は、国が各自治体に配分しています。そして自治体も他のことには使えません。さらに、この基準を上回るように努力する事が国・自治体の責任なのです。

しかし、この地域主権改革で、最低基準が各自治体で自由に変更されることになれば、今以上の地域間格差を生み出す危険があります。

・全国知事会は具体的にどんな中身で特区」を申請するの・

・・保育所の居室面積・保育士配置基準の緩和、・歳未満児への給食外部搬入や、障がい・介護施設の人員配置・設備・運営基準の緩和など。

地域主権一括法案では「国に従う」とされていた、生存権に直結する条件すら、各自治体で決められるよう求めています。

・どうすればいいの・

・あきらめないで、引き続き声をあげ、運動する。周りの人に知らせていく。

今、私たちにできることを一つ一つ確実に積み上げていきましょう・

大会で提起した各分会へのオルグなどの学習、分会ニュースの発行などの周知活動。「人材確保」や保育・障害・介護など各分野の署名を集める、積極的に集会に参加するなど、できることはたくさんあります。

11月18日は中央行動で、厚労省と直接交渉します。12月18日は全保連提起で「新システム」に反対する、全国統一行動もあります。これらの行動に一人ひとりが結集することで、大きな力になります・ぜひ多くの参加者で成功させましょう・

風の音

最近、子どもたちを散歩車に乗せて散歩している時に、道中のいろんな物に興味津々で「○○だね・、○○あった・・・」と友達や保育者と楽しそうに共感している子どもたちをみながら、一緒にいた保育士と、「この子たちが大きくなった時、自分たちの子どもの頃の話しを、どんなふうに話すんだろうね・」という話しになり、いろいろと考えさせられました。

私が子どもの頃は、田舎だったこともあってか、地域の人たちみんながお互いを知り合っていて“何かあった時はお互いさま„で助け合ったり、子どもに対しても、自分の子もよその子も関係なく、いけない時には注意したり、嬉しいことがあったらみんなで喜び合ったり、地域の人たちみんなで子どもを育てているような環境でした。

今のように便利な物があふれていたわけではなかったけれど、それはそれで物がなかったからこその良さや楽しさが生活の中にあり、改めて振り返ると、とにかく常に人と人が関わり合って、会話があふれていたように思います。しかし、今では話したいこともメールで済ませられるようになったり、いろんなものがあふれて便利になってきた反面、何か大切なものが失われているような気がします…。

今の子どもたちをとりまく環境は、年々厳しくなってきていますが、子どもたちが大きくなった時、“子どもの頃はよ・„と、笑顔で語れるように、子どもたちの明るい未来のために、私たちが今できることをやっていきたいな、と思いました。

・・・・

県交渉に参加して 保育・春日井福祉会分会

見田村　志津

今回の県交渉では、『新システム』『待機児童』『給食の外部搬入』『職員配置』などについて発言をしてきました。

新システムについては、「県としても詳細が分からない。国側もまだ主なことは決まっていないと言っているため、不安はある。」という回答。

また、待機児童については、「市町村自体も全体把握が難しく、それを県が把握することも無理。県として実態把握は考えていない。」といった無責任な発言があり、また給食についても「たまたま聞いた園では、外部搬入になっても何も変わらないと言っていた。」と軽い発言もありました。

最後に「自分たちは、対立したいのではなく、皆さんの意見を聞きながらやっていきたい。」という言葉でしめくくられた交渉でした。

全体の感想として、県は一体何の役割を果たしているのか・全く見えないものだったと思います。交渉の中で、私たち現場の思いを受けとめ、県として責任を持つことがいかに必要か!!もっと考えさせるやりとりができると良かったかなとも思います。

県交渉に参加して 障がい・さくらんぼの会

治部　真三子

今年度から加入させていただき、10月25日に初めて県との懇談会に参加させていただきました。

名古屋市との交渉に続いての参加になり、普段は、集会・行進などの運動が主な中、経営との団体交渉とはまた違う雰囲気の中、緊張してしまいました。

今回の要求案の中身は地域主権戦略大綱、処遇改善補助金等を焦点にあてた・つの要求項目をもとに障害者福祉の懇談は行われました。初めに県からの回答が読まれましたが、多くは問題が大きすぎるから県としてなかなか回答することが難しいという言葉が多く出ていました。

私自身も入院時のヘルパー利用についてや処遇改善補助金について自分の経験や思いをもとにお伝えしましたが、そういった現場の職員の思いや苦しみは理解してもやはり問題が大きいという回答でした。

県、市への交渉とともに国への訴えも大切にする必要があると感じた瞬間でした。私自身にとっては普段現場で働いている人間としての思いを伝えることができたこと、保育の交渉にも参加させていただき、自分の知らない政策と保育士さんの思いを聞くことができたことは良い経験になりました。ありがとうございました。

県・自治体に強く訴えよう・

今年度愛知県県交渉には障がい・保育合わせて、22名が参加しました。

どちらの分野でも、前進的な回答は得られませんでしたが、直接担当者に現場実態を、生の声を届ける事ができました。

交渉の中で、よく耳にする言葉が「国の動きを注視していく」「市町村の裁量になっている」の二つ。どちらも県としての責任を放棄する言葉です。右記の記事にあるように、全国知事会は国の最低基準を各都道府県ごとの自由裁量にすることを狙っています。「地方主権改革」は待ったなしの状況に進みつつある中、もうすでに「注視していく」時ではありません。

福保労東海地本としては、今東海三県各自治体の議会に対し、「最低基準の拡充」と「一括交付金化に反対し、国の責任で財源確保する」ことを国へ求める意見書採択の陳情を進めています。・愛知県内の自治体に対しては「県民集会実行委員会」名で提出・

名古屋市に対しては紹介議員の協力を得ながら、請願として提出していきます。

【シリーズ・わたしのおすすめ】

そよ風分会　余越　規人

私は、マンガを読むのが好きなこともあり、いくつかのマンガを読んでいます。何種類かおすすめのマンガはあるのですが、その中でもおすすめなのが「エンジェル・ハート」というマンガです。

このマンガは、知っている方もいると思いますが「シティー・ハンター」というマンガの続編として書かれているマンガになります。

なぜこれかというのは、読んでもらえば分かると思いますが、少しエッチな部分もありながら、自分がなぜ生きているのか、他の人に自分が何ができるのか、家族とは何なのかなど、いろいろなところに視点を当ててストーリーが展開されているところに私はおもしろさを感じています。

マンガが嫌いな人も好きな人も、自分と共感できる部分もいくつかあるのかなと思うので、一度読んでみて下さい!

【あらすじ】台湾から来た殺し屋の少女と、新宿のスイーパーとの家族愛の物語。少女の仕事は完璧だった。しかし、彼女の心は、任務を重ねるたびに軋んだ。暗殺は彼女の心を蝕み、とうとう彼女は自ら死を選ぶ。しかし、彼女は組織の力によって、再び現世に呼び戻された。冴羽獠のパートナー、槇村香の心臓を移植されて。香の心臓を移植したことにより、彼女の心に感情が生まれた。そして暗殺から手を引き、組織と対立する意思を持つ。そして香の心臓を持つことにより無意識に獠と接触し、スイーパーとしてのシティーハンターの世界に入っていく。

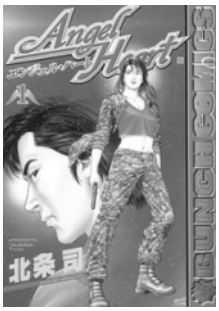

労働組合講座にみんなあつまれ！

2010年度の「労働組合講座」は一味違います！

毎年、組織強化の位置づけで秋闘期に取り組んでいる「労働組合講座」ですが、実は課題が二点ありました。

一つは、執行委員のメンバーを中心にした運営委員で講座の中身を考える中で、“こういう学習で学んでいこう”というねらいの比重が大きかったことです。「参加してよかった」という感想ももらっていますが、参加者の要求が内容づくりの出発点にはなりきれていなかったと思います。

もう一つは、講座への参加者をなかなか組織できてこれなかったことです。

そういう課題を抱えた中で、どういう取り組みにしていくかということで、今年は各分会から実行委員を選出してもらうようにおねがいしました。また、青年部、職対部、臨パ部会とも連携して取り組むことにしています。

グリフェスのときのように実行委員会形式にしたことで、分会員のリアルな学びへの要求がつかみやすくなりました。「新しい組合員は、わからないことが多くて主体的な活動になれてないよね」、「身体の使い方やストレッチを学びたい」、「臨職さん・パートさんが集まれる場を作りたい」、「どうしてこんなに賃金が低いの！？生活が厳しすぎる！！」という、分会の現状や実行委員自身の要求から、今年は４本の講座を考えました。

今年の労働講座の予定

第1回 11月12日	「組合ってなぁに？」 青年部が中心になって考えました。グループトークで、聞きたいことなど何でも気軽に話しましょう！
第2回 11月22日	「臨職さんあつまれ～」 保育フェスタ直前企画！ということで、来年度雇用ことも頭にあるのではないでしょうか。ここで一緒に労働条件など交流しませんか？
第3回 12月16日	「身体の使い方＆ストレッチ」 保育室・給食室で働いている様子をビデオで見ながら、労働姿勢について学びたいと思います。職対部とともに取り組んでいます。5分間体操＆ストレッチもみんなでやりますよ。
第4回 1月21日	「賃金UPは夢じゃない！」 福祉現場はなぜ賃金がこんなにも低いのか…。一時金up、各業務手当などの賃金闘争もしている職場闘争状況などの交流もしながら、愛労連の吉良事務局長を講師に、将来の展望が持てる学習にしていきたいと思います。

各講座

場所：労働会館本会２階会議室

時間：１９：００～２１：００

各会、目標参加人数は30人以上です。みなさんのご参加、お待ちしていますよ！

福祉を守れ・愛知県民集会

10月24日、白川公園にて、「福祉予算削るな・福祉を金儲けにするな・」第12回愛知県民集会が行われました。

総勢・・・人を超える参加者が集まり、それぞれに趣向を凝らしたタペストリーや横断幕、プラカードが会場をにぎやかに埋め尽くしました。

各分野から発言があり、福保労からは、里中・角田両執行委員が保育現場への「新システム」導入で保育の市場化が進み、質の低下が起こり、保育に格差が持ち込まれる。不安定雇用が広がり、保育士も働き続けられなくなると訴えました。

そして、保育園に通う子どもを持つ親の立場から、福保労の顧問弁護士である、川口弁護士の「新システム導入後の保育園に子どもを預けたくはありません。皆さんで力を合わせて食い止めていきましょう・」との決意表明に会場から大きな賛同の拍手が沸き起こりました。

最後に集会アピールを採択し、「社会福祉」「人権」と書かれた紙を全員で掲げて意気をあげ、繁華街へのパレードへ繰り出しました。

【編集後記】

先日おこなわれた県民集会。あんなに人が集まるのは本当にすごいことだな～としみじみ思います。パレードもスタンプラリーをしながらの参加で、楽しく栄の町を歩けました☆☆もっと、福祉の現状を世の中の人に知らせていきたいですね。

さて、そのためにも今頑張っているのが、『署名』です。今回の目標数が３００筆！毎年の事ながら、自分の家のご近所さん周り。７歳下の子が保育士になっているクリでした。でも、とっても嬉しくなるニュースでした☆

また、なかなか疎遠だった友だちにもメールをたくさんしました。そのメールを見て『初めて聞いたよ。是非書かせて。』とか『ママ友に聞いてみるよ』と言う声も聞こえて、署名を通じてたくさんの人に伝えていくことが大切だと思う反面、世の中になかなか福祉の現状が伝わっていないと実感。久々の連絡に『結婚するんだ～』というのも多くて、友だちとの連絡にも多いに活用している署名です。

目標数はしっかりと達成でき、後もう少し頑張ります!!

（コロスケ）